

令和4年度

立木第2回

# 入札の御案内

(資格付一般競争入札物件明細書)

令和4年9月22日(木) 10時30分 締切

静岡森林管理署 入札室

本物件は、持続可能な森林経営が営まれ、伐採に当たって森林に関する法令に照らし手続きが適正になされた森林の立木である。

静岡森林管理署

〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町1番120号

TEL 054-254-3401

TEL 050-3160-6015 (IP)

FAX 054-253-7829

# 公 売 公 告

令和4年8月22日  
分任契約担当官  
静岡森林管理署長 猪股 英史

下記のとおり立木の一般競争入札を実施します。販売物件明細書及び国有林野事業林産物売買契約約款を参照し現物熟覧のうえ、国有林野の産物売払規程（昭和25年5月17日農林省告示第132号）及び関東森林管理局署等競争契約入札心得を厳守し入札して下さい。

## 記

### 1 入札及び開札の日時

令和4年9月22日（木）

入札開始 午前10時20分

締切 午前10時30分 締切後即時開札

### 2 入札及び開札の場所

静岡森林管理署 入札室

### 3 郵便入札

認めます。

(1) 送付場所 〒420-0856

静岡県静岡市葵区駿府町1-120

静岡森林管理署

(2) 到着期限 令和4年9月21日（水） 午後5時00分必着

\*上記の期限以後、到着したものは、無効とします。

(3) その他留意事項

封筒を二重にして内封筒に入札書を入れ、外封筒には「立木公売入札書在中」と朱書し、書留または配達証明でお送り下さい。

### 4 入札物件

(1) 次の事項については、別添「販売物件明細書」のとおりです。

ア 売払番号

イ 物件所在地

ウ 伐採種（皆伐・間伐）

エ 国有林・分収造林・分収育林・官行造林の区分

オ 搬出期間

カ 樹種・数量・収穫面積

(2) 物件毎の特約事項・入札条件等については、別添「特約事項」・「分収育林についての御注意」を参照して下さい。

## 5 入札参加者の資格

令和2年度から令和6年度の林産物の売払いに係る「一般競争参加資格確認通知書(林産物の売払)」の交付を各森林管理局長より受けている者に限ります。

但し、次の事項に該当する者は参加することが出来ません。

(1) 予算決算及び会計令第70条に該当する者。

(2) 予算決算及び会計令第71条に該当する者。

(3) 関東森林管理局長から一般競争参加資格を停止されている者。

## 6 入札保証金

免除します。

但し、落札者が契約を結ばないときは、入札金額の100分の5に相当する違約金を徴収します。なおこの場合、競争参加資格の取り消し、又は付与しないことがあります。

## 7 契約保証金

免除します。

## 8 入札金額及び消費税

(1) 入札金額は消費税抜きの金額を記入して下さい。誤って消費税を加算した金額を記入した場合でも入札は有効とし、入札後には誤りの訂正及び取消は認めないので注意願います。

(2) 入札書に記載された金額に消費税相当額10%を加算した金額(円未満の端数切捨て)をもって落札金額及び契約金額とします。

なお、契約締結以後、当該契約において特に契約書等で金額が明示されているものを除き、当該契約に係る違約金、延滞金、率で表わされるものについては、全て消費税額が加算された総契約額が対象となります。

## 9 入札における留意事項

(1) 代理人の入札への参加

ア 委任状の提出

競争参加有資格者本人が入札当日出席せず代理人が入札に参加する場合は、「委任状」(別紙1-1)の提出が必要となり、委任状の提出のない者は入札に参加することはできません。

なお、年間を通じて代理人に委任する場合は、当該年度を有効とする「委任状」(別紙1-2)を提出すれば、入札の都度委任状を提出する必要はありません。

## イ 入札書

「入札書」(別紙2)のとおり、入札者の住所、商号又は名称、代表者氏名を記入するとともに代理人氏名の記入が必要となります。

なお、この場合には入札者の代表者印は不要です。

## (2) 無効の入札

次の各号の一に該当する入札は無効とします。

ア 競争に参加する資格を有しない者のした入札

イ 委任状を持参しない代理者のした入札

ウ 所定の入札保証金の納付又は入札保証金に代わる担保の提供をしない者のした入札

エ 記名を欠く入札

オ 金額を訂正した入札

カ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク 同一事項の入札について同一人が2通以上なした入札又は入札者若しくはその代理人が他の入札者の代理をした入札

ケ 入札時刻に遅れてした入札

コ 暴力団排除に関する誓約事項(別紙3)について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札

サ その他入札に関する条件に違反した入札

## (3) 落札者の決定

ア 開札は、指定した場所及び日時に、入札者の面前で行い、予定価格以上で最高の価格を持って入札した者を落札者とします。ただし、落札となるべき入札をした者が2名以上のときは、直ちに「くじ」で落札者を決定します。

イ 落札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申し出があっても、受理しません。また、どのような事由があっても落札を無効にすることはできません。

## 1 0 契約の成立及び締結期限

(1) 契約の締結は、契約書の作成を必要とし、双方記名押印した時に成立とします。

(2) 契約の締結期限は令和4年9月30日(金)までとします。

## 1 1 代金の納付期限

代金の納付期限は、契約締結日から起算して20日以内とします。

## 1 2 代金の延納

(1) 1件の売払契約代金が150万円以上の物件において、国の所有に属する物品の売払代金の納付に関する法律(昭和24年法律第176号)の定めるところにより認めます。(年利0.59%)

延納利息代金の計算方法は以下のとおりです。

延納利息代金 = (契約代金 × 延納期間 × 延納利率) ÷ 365日

ただし、分収林契約者の持分に係る代金については、延納は認めません。

- (2) 延納担保の提供期限は契約締結日から起算して20日以内とします。
- (3) 延納期限は、1,000 m<sup>3</sup>未満は6ヶ月以内、1,000 m<sup>3</sup>以上は10ヶ月以内とします。

### 1.3 物件の引渡

- (1) 物件の引渡期限は、国有林野の産物売払規程第34条第1項及び国有林野事業林産物売買契約約款第7条第1項に基づき、代金の全部又は代金延納担保の提供があった日から15日以内とします。
- (2) 物件の引渡は、買受人立会による引渡しをしないことについての買受人の同意を得られる場合には、国有林野の産物売払規程第34条第3項第2号及び国有林野事業林産物売買契約約款第7条3項に基づき、みなし引渡を特約することも可能です。この場合、代金の全部の納入のあったとき、または代金延納担保の提供があった時に引渡しがあったものとみなします。金融機関の発行する領収書等を静岡森林管理署へ必ず提示してから搬出して下さい。
- (3) 引渡を受けた時は、国有林野の産物売払規程第35条に基づき、引渡領収書を静岡森林管理署長に提出して下さい。

### 1.4 各規程等の閲覧場所

- (1) 販売物件明細書、契約書案
  - ア 販売物件明細書：静岡森林管理署又は静岡森林管理署ホームページで閲覧して下さい。
  - イ 契約書（案）：静岡森林管理署で閲覧して下さい。  
静岡森林管理署のホームページアドレス  
<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/sizuoka/index.html>
- (2) 各規程等
  - ア 国有林野事業林産物売買契約約款
  - イ 国有林野の産物売払規程
  - ウ 関東森林管理局署等競争契約入札心得
  - エ 各種様式（別紙1：委任状、別紙2：入札書）  
上記ア～エは関東森林管理局のホームページにて閲覧できます。  
関東局ホーム>公売・入札情報>林産物の売払情報  
ホームページを閲覧できない方は、静岡森林管理署 業務グループ（経営担当）へお問い合わせ下さい。  
関東森林管理局のホームページアドレス  
<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/index.html>

### 1.5 その他留意事項

- (1) 入札参加者は、入札書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」（別紙3）に同意したものとします。
- (2) 本物件は、売買契約書において「持続可能な森林経営が営まれ、伐採に当たって森林に関する法令に照らし手続きが適正になされた森林の立木である」ことを証明します。なお、この記載内容をもって木質バイオマス証明となります。

(3) 発電用バイオマス証明に関しては、買受人自らが本売買契約書の写しを添付し、任意様式により証明して下さい。

#### 1.6 お問い合わせ

不明の点は、下記までお問い合わせ下さい。

〈問合せ先〉

静岡森林管理署	業務グループ	経営担当
NTT電話番号	054-254-3401	
IP電話番号	050-3160-6015	
FAX番号	054-253-7829	

#### お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/koukihoji/index.html>

## 特約事項

- 1 作業にあたっては、円滑な事業実行のために、あらかじめ担当森林官と打合せを行ったうえで開始して下さい。また、作業着手前に「立木販売箇所の作業計画届」（別紙4）を担当森林官へ提出して下さい。
- 2 伐採区域を十分に確認のうえ、伐採を開始してください。伐採区域について、不明な箇所がある場合は必ず森林官へ確認をしてください。
- 3 伐木造材で発生する末木枝条及び残材等は、沢に入れないよう林地に安定させて下さい。
- 4 作業終了時は、事前に担当森林官へ連絡し、必要に応じて現地の確認を受けて下さい。（なお、手直しも想定されることから林業機械収去前に森林官へ連絡して下さい。）
- 5 公売物件の販売対象木は、全て伐倒し、搬出してください。
- 6 獣害防護ネットを設置している箇所は、撤去に1か月ほどかかる見込みです。撤去が終了してから伐採作業を開始していただきますようお願いいたします。
- 7 搬出等支障木（販売物件材積の5%以内）は、収穫調査・販売・代金納付（引渡）後に伐倒・搬出することを原則としていますので、支障木が発生した（または発生が予想される）場合には、速やかに担当森林官に連絡するようお願いいたします。なお、その搬出等支障木が分収林等で第3者の権利が存在する場合などには伐採を認める事ができませんので、森林官へご確認ください。  
保安林内の支障木伐倒及び土地の形質変更行為については、手続きに1ヶ月以上かかる場合があることを予めご承知お願います。
- 8 作業道などの路網を作設する場合は、あらかじめ担当森林官と打合せのうえ、別紙「森林作業道特記仕様書」に基づき作設することとしてください。作業道作設中及び木材搬出中に公道や溪流・河川等に土砂や土石が流出・転落などしないように必要な対策を確実に行ってください。搬出完了後に土砂や土石の流出等の恐れがある場合は、搬出完了届の提出前までに盛土部分の原状回復や水切りの作設等必要な措置を講じてください。
- 9 各作業の実行に当たっては、安全作業を心掛けていただくとともに、歩行者や通行車両が誤って区域内に立ち入らないように、林道入口、作業箇所周辺及び歩道沿いなどに「この先、伐倒・集材作業中」などと表示した看板を必ず掲示するようお願いいたします。

看板 例

<p>※※ 通行注意 ※※</p> <p>この先、立木伐倒・集材作業中</p> <p>購入業者：〇〇〇〇林業</p> <p>箇所：〇〇国有林〇〇林班〇〇小班</p> <p>搬出期間：（自）令和〇〇年〇〇月〇〇日</p> <p style="text-align: center;">（至）令和〇〇年〇〇月〇〇日</p>
---

- 10 狩猟期間及び有害鳥獣駆除等の際には、国有林内で猟銃が使用される場合があります。関係猟友会等には、当署から「〇〇国有林〇〇林小班で作業予定あり発砲に注意されたい」旨の通知をすることとしていますが、作業箇所の周囲には「作業中発砲禁止」と表示した看板を必ず掲示するようにしてください。
- 11 林道の状況によっては車両制限をお願いする場合があります。予めご了承ください。また、工事や造林事業等の車両の通行に支障がないようにお願いします。

- 12 歩道及び伐採区域界沿いは、伐採完了後に歩行の支障とならないように適切に処置してください。  
伐採種が皆伐の箇所は、伐採跡地を更新（苗木植栽）する際には、獣害防護柵を設置しますので、伐採区域の外周から内側方向へ約2mの間には、枝条等を積み上げないでください。
- 13 公売物件内及び外縁・周辺には、国有林の土地境界標や基準点が設置されている場合があるので、これらの標識の有無を現地確認や打ち合わせの際などに森林官へ確認し、これらの標識が設置されている場合には、森林官の指示に従い必ず保全措置を取ってください。なお、誤ってこれらの標識を毀損等してしまった場合は、買受人の経費負担により測量等（当署が指定する方法）のうえ復元していただく事となりますので、十分ご注意願います。
- 14 金時山林道の官民境側の一部は、小山町役場が管理する林道（林道金時支線）となっています。車両・大型重機が通行することは可能ですが、この区間の林道上に重機を設置したり、丸太等を積むなどにより通行を妨げることは出来ません。この区間の林道上で作業等を行う場合は、小山町役場と協議が必要となる場合があることをご承知おき願います。
- 15 各法令を遵守すると共に、火気等の取扱いには十分注意してください。

---

## 分収育林についての御注意

### 【1号物件～7号物件】

本物件は分収育林として募集した林分のため、国の他に多数のオーナーがそれぞれの持分に応じた権利を有しております。

つきまして、通常の立木公売と代金納入方法が異なりますので、下記の内容を承諾のうえ、入札に参加して下さい。

### 記

#### 1 代金の延納

各オーナーに対する支払い（振込）の延納はできません。

#### 2 納入の方法

売買代金の総額を口数で分割し、国は納入通知書により、各オーナーには口座振替によりお支払いいただくこととなります。各人ごとの振込金額並びに振込先は落札後お知らせ致します。情報の取り扱いにあたっては、十分に注意いただくようお願い致します。

なお、オーナーの口座に売買代金が振込めない場合は現金書留により郵送し、更に受取りがない場合には、オーナーの住所地を管轄とする法務局あてに供託金として電子（ゆうちょ銀行）又は現金により納付していただきます。

このことに関わる振込手数料については、予定価格から控除してありますので申し添えます。

#### 3 振込の確認

各オーナーへの振込期限は、国への納入期限の日と同一日とし、振込後は振込証明書写し等、各オーナーへの振込を完了した証明となる書面を静岡森林管理署へ提出していただきます。



# 森林作業道特記仕様書

本特記仕様書は、「森林作業道作設指針」（平成22年11月17日付け22林整第656号林野庁長官通知）に基づき、地形・地質、気象条件やこれまでの関東森林管理局管内における路網施工状況等を踏まえ定めたものである。

作設する路網は間伐等による木材の集材・搬出、主伐後の再造林等の森林整備に継続的に用いられる森林作業道であり、路体は堅固に締め固めた土構造を基本に、構造物は地形・地質等の条件からやむを得ない場合に限り設置することとし、本特記仕様書により作設する。

なお、本特記仕様書に指定していないものについては、森林作業道作設指針（<http://www.rinya.maff.go.jp/j/seibi/sagyoudo/romousuisin.html>）によることを基本とする。

## 第1 路網

### 1 配置

路網は、フォワーダ等車輛系林業機械（以下、林業機械等という）が安全に走行でき、かつ作業システムの効率性が効果的に発揮されるよう次の点に留意し配置する。

- ①地形・地質の安定している安全な個所を通過するよう配置する。
- ②地形に沿った屈曲線形となるよう配置する。
- ③排水を考慮した波形勾配となるよう配置する。
- ④急勾配区間とカーブの組合せは極力避けるよう配置する。
- ⑤S字カーブは連続して設けないようにし、カーブ間に直線部を設けるよう配置する。

### 2 幅員

幅員は、3m以下とする。ただし、林業機械等を用いた作業の安全性及び、作業性の確保に必要な区間に限って、0.5m程度の余裕を付加することができる。

### 3 勾配・排水

縦断勾配は、土質や使用する機械の能力等を考慮し、集材又は苗木等の運搬作業を行う林業機械等が、木材等を積載し安全に上り走行・下り走行ができる、勾配で計画する。

横断勾配は、原則として水平とするが、水平区間など危険のない場所で、横断勾配の谷側をわずかに低くする排水方法を採用する場合は、必要に応じて丸太等による路肩侵食保護工、盛土のり面の保護措置をとる。

特に、木材積載時の下り走行におけるブレーキの故障や、雨天や凍結時のスリップによる転落事故を防止するため、カーブの谷側を低くすることは避ける。

排水は、縦断勾配を緩やかな波状にすることにより、こまめな分散排水を行うこととし、排水先は安定した尾根部や常水のある沢にする等して、路面に集まる雨水を安全、適切に処理するとともに次の点に留意する。

- ①カーブ区間に係る排水は、カーブ上部の入り口付近で行う。
- ②地下水の湧出又は地形的な条件による地表水の局所的な流入又は滞水がある場合には、これらを側溝又は横断排水施設等により排水する。

## 第2 施工

### 1 切土

切土高は、ヘアピンカーブの入口など局所的にやむを得ない場合を除き、1.5m程度以内とする。

切土のり面勾配は、直切りを標準とする。ただし、切土高が高くなる場合、または、土質に応じて6分（岩石の場合は3分）とする。

## 2 盛土

盛土については、地山を段切りして基盤をつくった上で、30cm程度の層ごとにバケット及び履帯を用いて十分に締め固める。

なお、緊密度の低い土砂の場合は、盛土・地山を区分せず、路体全体を30cm程度の層ごとに締め固め、路体全体として十分な強度をもたせる。

盛土のり面勾配は、概ね1割とする。盛土高が2mを超える場合は、1割2分程度とする。

ヘアピンカーブの盛土箇所では、締め固めを繰り返したり、構造物を設けるなどして、路体に十分な強度をもたせる。

盛土の土量が過不足する場合は、山側から谷側への横方向での土量調整だけでなく、前後の路床高の調整など縦方向での土量調整も行う。

## 3 簡易構造物等

構造物は、安全確保の観点や地形・地質等の制約から、やむを得ない場合にのみ設置する。その場合、転石等現地発生資材の活用を図りつつ、利用の頻度やコスト等を考慮して適切なものを選定する。

## 4 伐開

伐開は、作設箇所ごとにおける斜面の方向、風衝等を考慮し、必要最小限の幅とする。

## 第3 周辺環境への配慮

森林作業道は、人家、道路、鉄道その他重要な保全対象（以下、人家等という）又は水道の取水口が存在する場合は、その直上では極力作設しない。

事業実行中は、人家等に対し、土砂の流出、土石の転落及び伐倒木等の落下を防止するために必要な措置を講じる。

また、希少な野生生物の生息・生育情報を知ったときは、監督職員に報告し、指示を受ける。

## 第4 その他

### 1 表土、根株の扱い

根株やはぎ取り表土は、盛土のり面保護工用の資材として利用する。表土は心土と交互に概ね30cm毎の層毎にバケット等で十分締め固めて盛土法面に固定する。根株は、表土や心土等とともに十分締め固めるとともに作業に支障のないように固定する。

根株の上に根株を幾つも重ねて積み上げることや、根株を丸ごと路体内に完全に埋設することは、締め固めが難しくなるので避ける。また、土質、根株の大きさ、集材方法、山腹傾斜等から、盛土のり面保護工用の資材に向かない場合は、安定した状態にして自然還元利用等を図る。

### 2 事業終了時において、洗掘を防ぐための水切りを登坂部分等に入れる。

## 委 任 状 (例)

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

- 1 入札年月日 令和 年 月 日
- 2 立木の資格付一般競争入札に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称  
代表者氏名

分任契約担当官  
静岡森林管理署長 殿

---

注意： 1. 代理人が入札を行う場合は、必ず委任状を提出してください。

なお、当該年度を有効とする年間委任状（別紙 1 - 2）を提出し、その代理人に入札させる場合は、本委任状を提出する必要はありません。

ただし、その場合、各署・森林管理事務所ごとに委任状の提出が必要となります。

## 委 任 状 (例)

私は、都合により \_\_\_\_\_ を代理人と定め、下記の権限を委任します。

### 委 任 事 項

- 1 立木の資格付一般競争入札に関する一切の件
- 2 見積もりに関する事項
- 3 委任期間  
令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日から令和 \_\_\_\_ 年 3 月 31 日

令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

住 所

商号又は名称  
代表者氏名

分任契約担当官  
静岡森林管理署長 殿

## 入 札 書

入札番号 第 号

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

ただし、上記金額は消費税相当額を除いた金額であるので、契約額は上記金額に消費税相当額を加算した金額となること及び関東森林管理局署等競争契約入札心得を承知のうえ、入札します。

令和 年 月 日

分任契約担当官  
静岡森林管理署長 殿

(入札者)

住 所

商号又は名称

代表者氏名

(代理人)

氏 名

- 1 金額は、円単位とし、アラビア数字を持って明記すること。
- 2 代理人による入札の場合は、「住所」、「商号又は名称」及び代理人の「記名」を行うこと。

## 暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴署の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

## 立木販売箇所の作業計画届

令和 年 月 日

森林官 殿

買受者の所在地:

名称:

代表者氏名:

TEL:

事業担当者(責任者)		氏名:	TEL:		
売買物件	契約方法等	公売 ・ 随契 売買契約月日 令和 年 月 日			
	売買物件所在	国有林 ・ 官行造林 林小班 号山			
	契約数量	面積:	ha、樹種:	、材積:	m <sup>3</sup>
	伐採方法	皆伐 ・ 間伐 ・ その他( )			
伐採搬出計画	作業の形態	自社 ・ 下請 ・ その他( )			
	作業期間	(自) 令和 年 月 日 ~ (至) 令和 年 月 日			
	搬出方法	車両系集材 ・ 架線系集材 ・ その他( )			
	従事作業員の内訳	従業員数 名 (常雇 名 臨時 名)			
	下請等の場合の相手方の住所・氏名・電話番号	住所:			
		名称:			
代表者:					
TEL:					
現場責任者等の氏名	現場責任者の氏名等	氏名:	TEL:		
		住所:			
	林業架線作業主任者	氏名:			
	地山掘削作業主任者	氏名:			
	車両系建設機械運転	氏名:			
	かかり木の処理業務	氏名:			
法令等制限確認	<input type="checkbox"/> 保安林【立木伐採】				
	<input type="checkbox"/> 保安林【形質変更】				
	<input type="checkbox"/> 鳥獣保護区(特保)				
	<input type="checkbox"/> 自然公園(特別地域)				
	<input type="checkbox"/> 自然環境保全地域				
	<input type="checkbox"/> 特別名勝				

※記載事項は、労働基準監督署へ情報提供する場合があります。

## 現地案内日程表

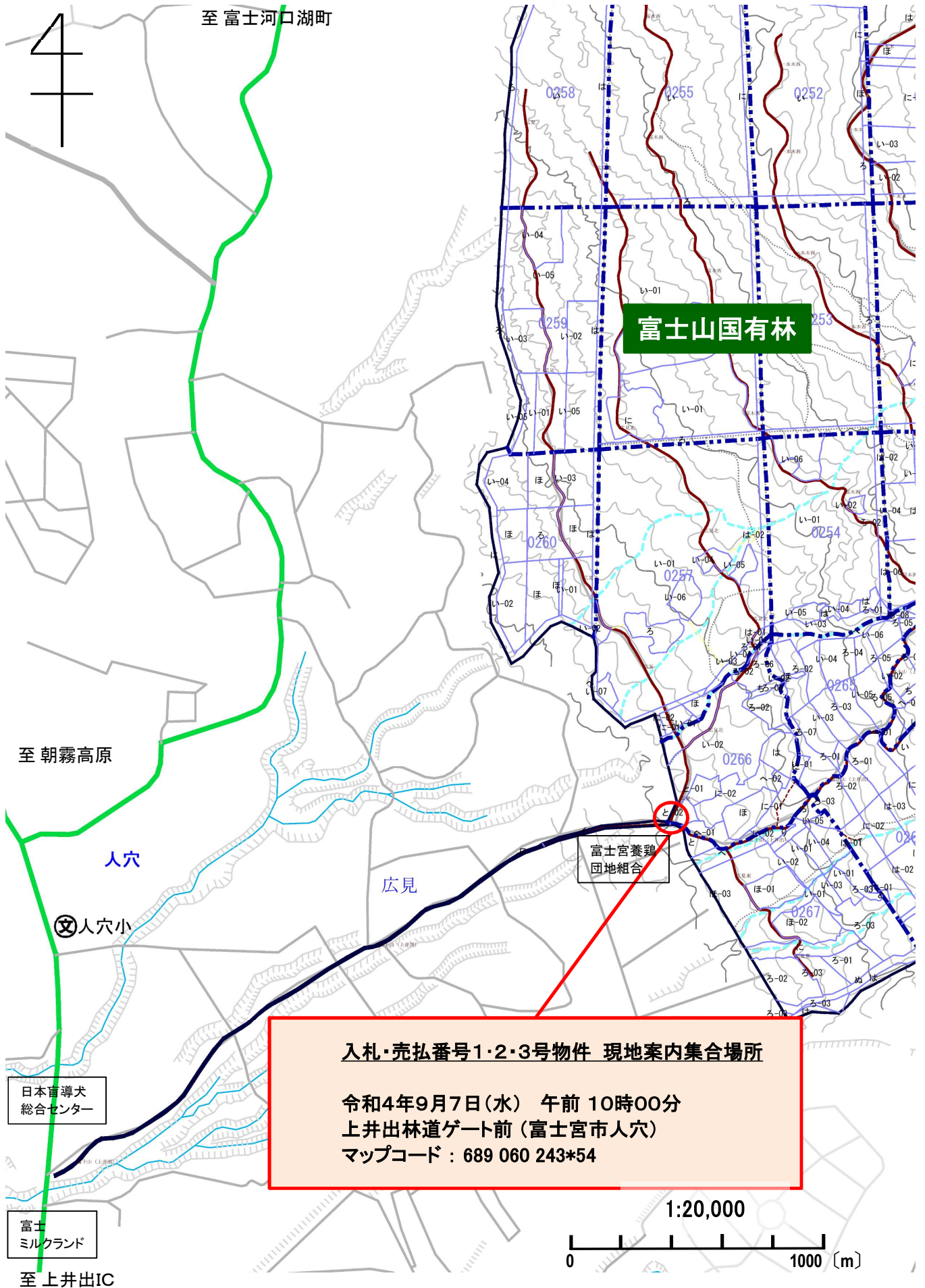
\* 雨天決行

入札・ 売払 番号	林小班	案内年月日	集合場所・時間	案内者
1	富士山国有林 249い1 【分収育林】	令和4年 9月7日(水)	上井出林道 ゲート前  午前10時00分  マップコード: 689 060 243*54	上井出森林事務所 森林官 鈴木  TEL 0544(27)2494
2	富士山国有林 249い2 【分収育林】			
3	富士山国有林 267ろ2 【分収育林】			
4	猪鼻山国有林 555い 【分収育林】	令和4年 9月8日(木)	御殿場・小山森林事務所 (御殿場市川島田753)  午前10時00分  マップコード: 50 771 497*27	沼津森林事務所  首席森林官 石飛  TEL 055(963)1414
5	梅地国有林 896は1 【分収育林】	令和4年 9月6日(火)	千頭森林事務所 (川根本町千頭980-2)  午前9時30分  マップコード: 438 706 085*37	千頭森林事務所  地域統括森林官 田口  TEL 0547(59)3151
6	梅地国有林 899に 【分収育林】			
7	大代国有林 1222い2 【分収育林】	令和4年 9月7日(水)	大代林道 ゲート入口前 午前10時00分  マップコード: 169 713 691*78	



# 現地案内集合場所地図

1・2・3号物件

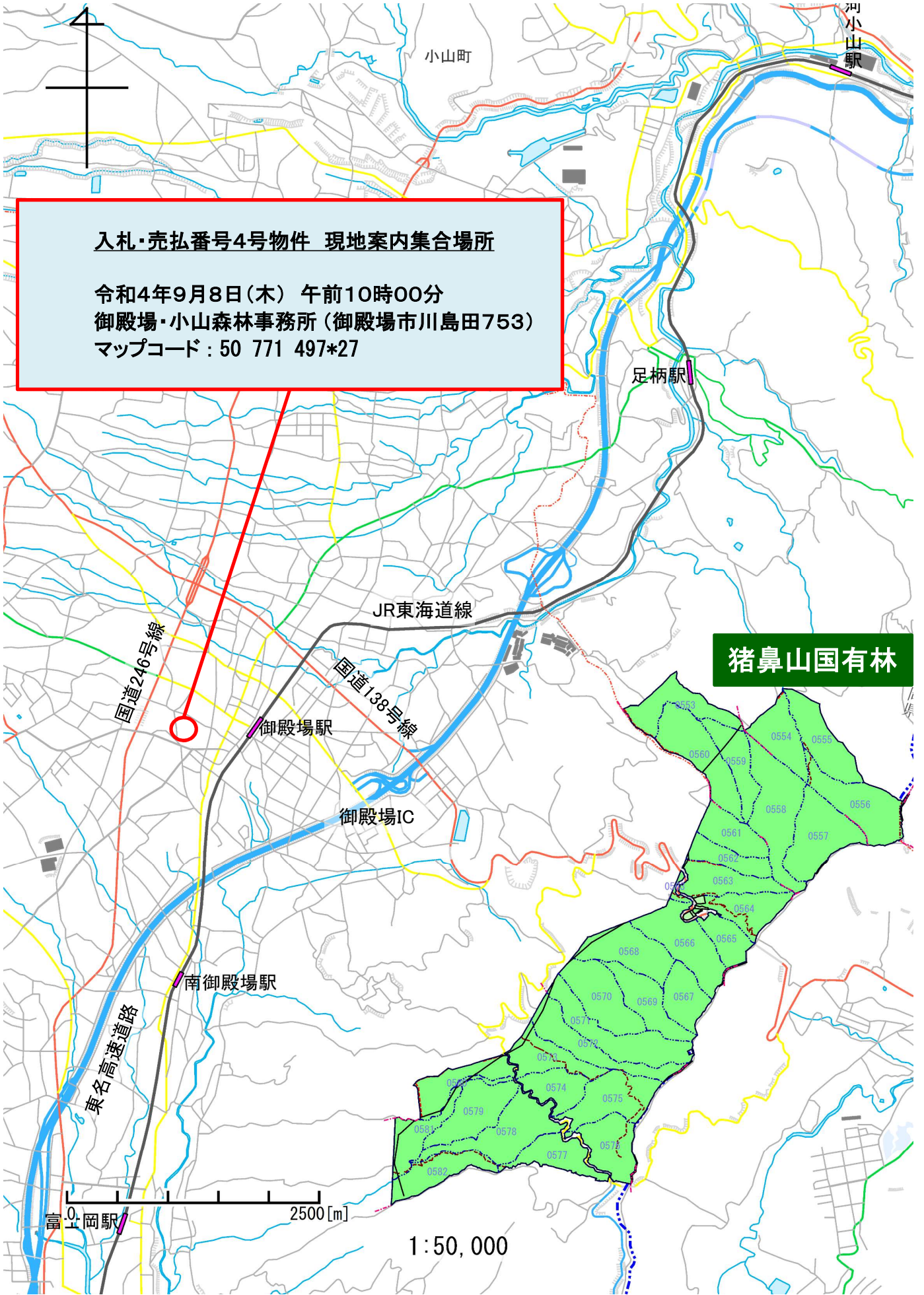


**入札・売払番号1・2・3号物件 現地案内集合場所**  
令和4年9月7日(水) 午前 10時00分  
上井出林道ゲート前(富士宮市人穴)  
マップコード : 689 060 243\*54



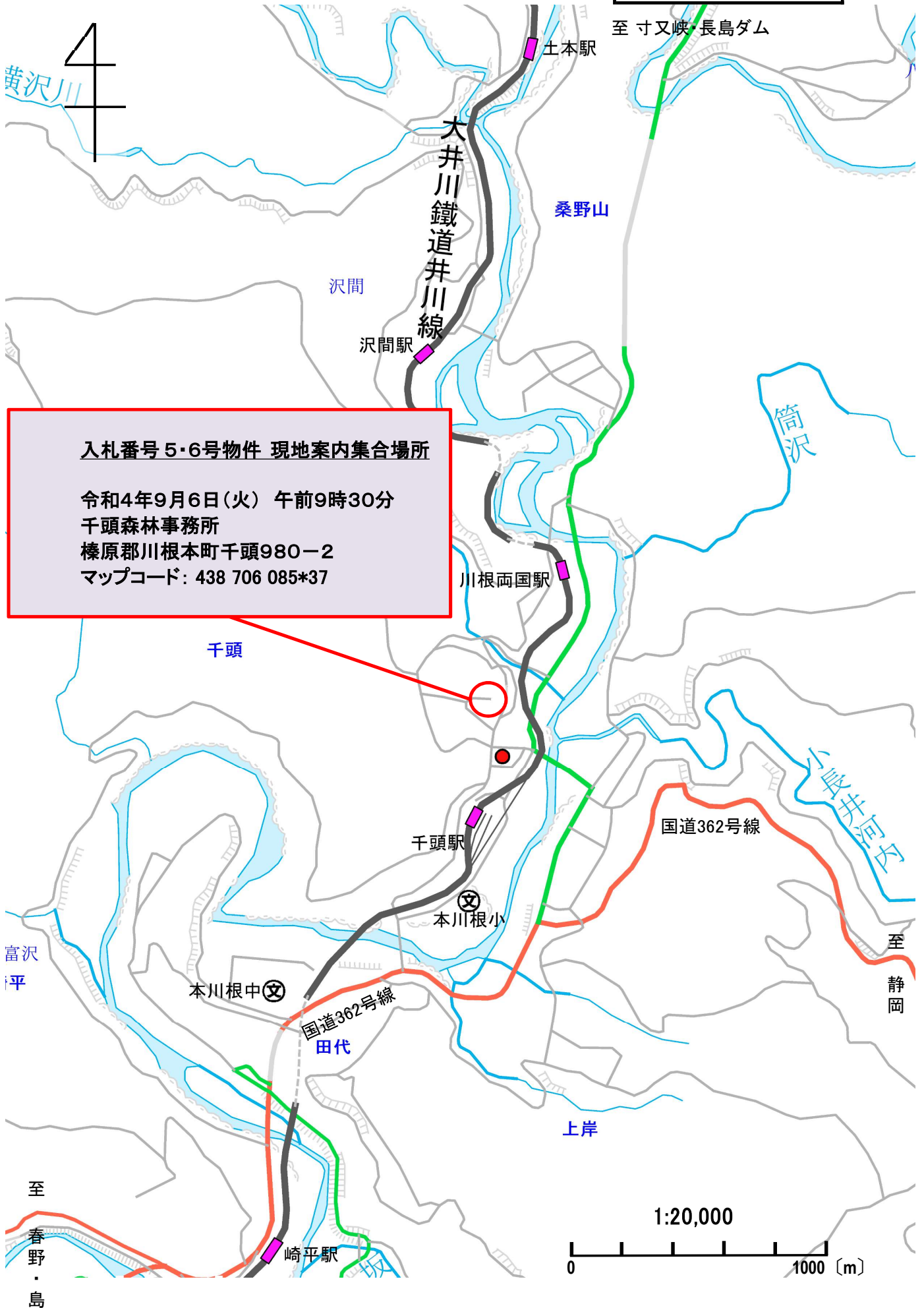
# 現地案内集合場所地図

4号物件



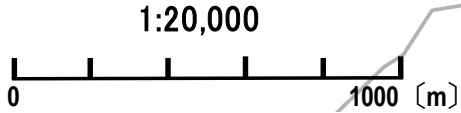
# 現地案内集合場所地図

5・6号物件



**入札番号 5・6号物件 現地案内集合場所**

令和4年9月6日(火) 午前9時30分  
千頭森林事務所  
榛原郡川根本町千頭980-2  
マップコード: 438 706 085\*37





大代国有林

経塚山 669.9

入札番号 7号物件 現地案内集合場所  
令和4年9月7日(水) 午前10時00分  
大代林道 ゲート入口前  
マップコード : 169 713 691\*78

1:20,000  
0 1000 [m]

新東名高速道路

## 販売物件一覧表

入札 ・ 売払 番号	物件所在地	面積 (ha)	伐採種 (区分)	樹種	本数	材積 (m <sup>3</sup> )	R4 林齢	搬出 期間	分収 権者	摘要
1	富士宮市人穴 富士山国有林 249い1 【分収育林】	3.04	皆伐	ヒノキ 他L	1,932	839.08	60	36 ヶ月	10	分収育林
2	富士宮市人穴 富士山国有林 249い2 【分収育林】	2.74	皆伐	スギ ヒノキ	2,137	1,364.76	60		9	
3	富士宮市人穴 富士山国有林 267ろ2 【分収育林】	3.34	皆伐	ヒノキ	2,406	1,667.40	70		6	
4	小山町新柴 猪鼻山国有林 555い 【分収育林】	4.01	皆伐	スギ ヒノキ 他L	2,723	2,656.52	57		11	
5	川根本町梅地 梅地国有林 896は1 【分収育林】	3.27	皆伐	スギ ヒノキ 他L	3,174	2,198.80	56		12	
6	川根本町梅地 梅地国有林 899に 【分収育林】	4.09	皆伐	スギ・ヒノキ モミ・コメツガ ケヤキ・他L	3,717	3,496.95	62		15	
7	島田市大代 大代国有林 1222い2 【分収育林】	4.91	皆伐	スギ ヒノキ 他L	4,878	2,969.08	61		25	
--	----	25.40	--	---	20,967	15,192.59	--	----	----	-----

※ 立木(売払物件)の伐採制限(森林法第34条第1項)に関する手続き実施済み。

入札・売払番号第1号				所在地		富士宮市人穴 富士山国有林 249い1林小班		
分収育林				主間伐別 搬出期間		皆伐 36ヶ月		
						林齢 面積		60年生 3.04ha
樹種	材種区分	胸高直径(cm)	樹高(m)	本数	材積(m3)	単価	金額	備考
ヒノキ	用材	14	12	4	0.40			
		16	13	14	1.82			
		18	14	40	7.20			
		20	14	130	28.60			
		22	15	194	54.32			
		24	15	267	88.11			
		26	15	258	95.46			
		28	16	243	111.78			
		30	16	210	107.10			
		32	16	156	88.92			
		34	17	88	59.84			
		36	17	64	48.00			
		38	17	47	39.01			
		40	17	25	22.50			
		42	17	14	13.72			
		44	18	5	5.70			
		46	18	4	4.92			
		48	18	1	1.32			
				48	19	1	1.41	
		50	18	1	1.42			
	用材計			1,766	781.55			
	パルプ計	10~50	5~17	163	57.07			
ヒノキ計				1,929	838.62			
N計				1,929	838.62			
他L	パルプ計	20~22	10~11	3	0.46			
他L計				3	0.46			
L計				3	0.46			
総計				1,932	839.08			

入札・売払番号第2号		所在地			富士宮市人穴 富士山国有林 249い2林小班		林齢 面積		60年生 2.74ha
分収育林		主間伐別 搬出期間			皆伐 36ヶ月				
樹種	材種区分	胸高直径(cm)	樹高(m)	本数	材積(m3)	単価	金額	備考	
スギ	用材	16	16	1	0.17				
		16	17	1	0.18				
		18	18	3	0.69				
		20	19	14	4.20				
		22	19	56	20.16				
		24	20	99	43.56				
		26	20	149	75.99				
		28	20	165	97.35				
		30	20	151	101.17				
		32	21	125	98.75				
		34	21	111	98.79				
		36	21	89	88.11				
		38	21	79	86.11				
		40	21	61	72.59				
		42	21	36	46.08				
		44	21	33	45.54				
		46	21	23	34.04				
		48	22	21	34.44				
		50	22	11	19.14				
		52	22	10	18.50				
54	22	3	5.91						
56	22	3	6.27						
	用材計			1,244	997.74				
	パルプ計	24~40	20~21	6	4.39				
スギ計				1,250	1,002.13				
ヒノキ	用材	14	15	3	0.36				
		16	15	21	3.36				
		18	16	55	11.55				
		20	16	98	25.48				
		22	17	139	45.87				
		24	17	143	54.34				
		26	17	139	59.77				
		28	18	113	59.89				
		30	18	58	34.22				
		32	18	31	20.46				
		34	18	18	13.14				
		36	18	10	8.10				
		38	19	5	4.70				
			用材計			833	341.24		
	パルプ計	12~34	13~18	54	21.39				
ヒノキ計				887	362.63				
N計				2,137	1,364.76				
総計				2,137	1,364.76				

入札・売払番号第3号

所在地 富士宮市人穴  
富士山国有林 267ろ2林小班

分収育林

主間伐別 皆伐  
搬出期間 36ヶ月

林 齢 70年生  
面 積 3.34ha

樹 種	材種区分	胸高直径(cm)	樹高 (m)	本 数	材積(m3)	単 価	金 額	備 考
ヒノキ	用材	14	18	7	1.05			
		16	18	12	2.28			
		18	19	27	7.02			
		20	19	67	20.77			
		22	19	111	41.07			
		24	19	170	73.10			
		26	19	258	126.42			
		28	20	286	168.74			
		30	20	316	211.72			
		32	20	329	246.75			
		34	20	273	226.59			
		36	20	194	176.54			
		38	20	109	109.00			
		40	20	94	102.46			
		42	20	55	65.45			
		44	20	23	29.67			
		46	20	13	18.07			
		48	21	3	4.74			
		50	21	3	5.10			
	用材計			2,350	1,636.54			
	パルプ計	12~40	15~20	56	30.86			
ヒノキ計				2,406	1,667.40			
N計				2,406	1,667.40			
総計				2,406	1,667.40			



入札・売払番号第4号				所在地		小山町新柴 猪鼻山国有林 555い林小班		林齢		57年生	
分収育林				主間伐別 搬出期間		皆伐 36ヶ月		林面積		4.01ha	
樹種	材種区分	胸高直径(cm)	樹高(m)	本数	材積(m3)	単価	金額	備考			
スギ	用材	12	11	6	0.420						
		14	13	4	0.440						
		16	14	7	1.050						
		18	15	17	3.230						
		20	17	35	9.450						
		22	18	48	16.320						
		24	18	80	32.000						
		26	19	124	60.760						
		28	20	191	112.690						
		30	21	212	148.400						
		32	21	247	195.130						
		34	22	234	217.620						
		36	22	285	296.400						
		38	23	208	247.520						
		40	23	196	254.800						
		42	24	165	240.900						
		44	24	110	171.600						
		46	25	85	148.750						
		48	25	54	100.980						
		50	25	39	78.000						
		52	26	35	77.700						
		54	26	20	47.200						
		56	26	12	30.000						
		60	24	1	2.560						
		60	25	4	10.680						
		60	26	2	5.580						
		62	25	1	2.820						
		64	25	1	2.970						
		64	26	1	3.090						
		66	26	1	3.250						
		80	24	1	4.060						
	用材計			2,426	2,526.37						
	パルプ計	12~46	11~25	100	37.10						
スギ計				2,526	2,563.47						
ヒノキ	用材	14	12	1	0.100						
		20	16	2	0.520						
		20	17	1	0.270						
		20	18	1	0.290						
		22	16	1	0.300						
		22	17	3	0.990						
		22	18	4	1.400						
		22	19	2	0.740						
		24	16	1	0.350						
		24	17	2	0.760						
		24	18	1	0.400						
		24	19	1	0.430						
		26	17	2	0.860						
		26	18	4	1.840						
		26	19	3	1.470						
		26	20	2	1.040						
		28	17	1	0.490						
		28	18	9	4.770						
		28	19	6	3.360						
		28	20	2	1.180						
		30	17	1	0.550						
		30	18	3	1.770						
		30	19	5	3.150						
		32	18	5	3.300						
		32	19	3	2.100						
		32	20	4	3.000						
		34	18	2	1.460						
		34	19	3	2.340						
		34	20	1	0.830						
		36	16	1	0.700						
		36	17	2	1.500						
		36	18	4	3.240						
		36	19	2	1.720						
		36	20	1	0.910						
		38	19	1	0.940						
		38	21	1	1.060						
		40	20	1	1.090						
		40	21	2	2.320						
		42	14	1	0.780						
		42	17	1	0.980						
		42	18	1	1.050						
		44	17	1	1.060						
	用材計			95	57.41						
	パルプ計	12~46	10~19	19	11.29						
ヒノキ計				114	68.70						
N計				2,640	2,632.17						
他L	パルプ計	20~34	12~18	83	24.35						
L計				83	24.35						
総計				2,723	2,656.52						

入札・売払番号第5号				所在地		川根本町梅地 梅地国有林 896は1林小班		林齢		56年生	
分収育林				主間伐別 搬出期間		皆伐 36ヶ月		林面積		3.27ha	
樹種	材種区分	胸高直径(cm)	樹高(m)	本数	材積(m <sup>3</sup> )	単価	金額	備考			
スギ	用材	12	14	3	0.27						
		14	16	24	3.12						
		16	17	76	13.68						
		18	19	157	39.25						
		20	20	239	76.48						
		22	21	309	120.51						
		24	22	335	164.15						
		26	23	328	193.52						
		28	24	221	156.91						
		30	24	246	196.80						
		32	25	202	185.84						
		34	26	174	187.92						
		36	26	134	160.80						
		38	27	95	131.10						
		40	27	71	107.92						
		42	28	50	85.50						
		44	28	37	68.08						
		46	29	37	75.85						
		48	29	15	33.00						
		50	29	9	21.06						
52	30	4	10.36								
54	28	1	2.55								
54	30	1	2.75								
56	29	1	2.81								
60	33	1	3.60								
66	31	1	3.93								
	用材計			2,771	2,047.76						
	バルブ計	10~42	12~28	22	8.99						
スギ計				2,793	2,056.75						
ヒノキ	用材	12	11	1	0.07						
		12	12	4	0.28						
		12	13	2	0.16						
		14	13	3	0.30						
		14	14	7	0.77						
		14	15	5	0.60						
		14	16	2	0.26						
		16	13	3	0.39						
		16	14	8	1.20						
		16	15	10	1.60						
		16	16	11	1.87						
		18	13	2	0.34						
		18	14	7	1.26						
		18	15	16	3.20						
		18	16	27	5.67						
		18	17	3	0.69						
		20	14	4	0.88						
		20	15	12	2.88						
		20	16	30	7.80						
		20	17	10	2.70						
		22	14	1	0.26						
		22	15	6	1.68						
		22	16	15	4.50						
		22	17	19	6.27						
		22	18	2	0.70						
		24	17	4	1.52						
		24	18	9	3.60						
		24	19	13	5.59						
		24	20	5	2.30						
		24	21	3	1.44						
		24	22	2	1.02						
		24	23	2	1.08						
		26	16	1	0.40						
		26	17	4	1.72						
		26	18	5	2.30						
		26	19	11	5.39						
		26	20	6	3.12						
		26	21	2	1.10						
		26	22	1	0.59						
		26	23	1	0.62						
28	18	2	1.06								
28	19	4	2.24								
28	20	5	2.95								
28	21	3	1.89								
28	22	2	1.32								
28	23	2	1.40								
30	19	1	0.63								
30	20	3	2.01								
30	21	4	2.84								
30	22	2	1.50								
30	23	2	1.58								
30	24	1	0.83								
32	20	1	0.75								
32	22	2	1.68								
32	23	1	0.88								
34	22	2	1.86								
34	23	2	1.96								
34	24	1	1.03								
34	25	1	1.08								
36	22	1	1.02								
36	23	1	1.08								
36	24	1	1.13								
36	25	1	1.19								
38	24	1	1.24								
	用材計			325	113.27						
	バルブ計	14	12	1	0.10						
ヒノキ計				326	113.37						
N計				3,119	2,170.12						
他L	バルブ計	20~52	11~19	55	28.68						
L計				55	28.68						
総計				3,174	2,198.80						

入札・売払番号第6号		所在地		川根本町梅地 梅地国有林 899に林小班		林 齢		62年生 4.09ha	
分収育林		主間伐別 搬出期間		皆伐 36ヶ月		林 面 積			
樹 種	材種区分	胸高直径(cm)	樹高 (m)	本 数	材積(m <sup>3</sup> )	単 価	金 額	備 考	
スギ	用材	14	17	5	0.70				
		16	19	11	2.20				
		18	20	51	13.26				
		20	21	110	36.30				
		22	23	154	66.22				
		24	24	212	112.36				
		26	24	234	145.08				
		28	25	177	130.98				
		30	26	228	196.08				
		32	27	226	226.00				
		34	27	208	230.88				
		36	28	179	229.12				
		38	28	173	247.39				
		40	29	158	257.54				
		42	29	128	226.56				
		44	29	100	191.00				
		46	30	52	110.76				
		48	30	49	111.72				
		50	30	27	65.61				
		52	31	40	107.20				
54	31	13	37.05						
56	31	17	51.34						
58	32	9	29.70						
60	32	1	3.49						
62	31	1	3.55						
62	32	1	3.68						
64	32	1	3.87						
68	31	1	4.12						
68	32	1	4.26						
	用材計			2,567	2,848.02				
	パルプ計	8~42	11~29	44	16.89				
スギ計				2,611	2,864.91				
ヒノキ	用材	12	14	2	0.18				
		14	16	11	1.43				
		16	17	41	7.38				
		18	17	90	20.70				
		20	18	86	24.94				
		22	19	104	38.48				
		24	20	137	63.02				
		26	20	142	73.84				
		28	21	97	61.11				
		30	21	124	88.04				
		32	21	73	57.67				
		34	22	58	53.94				
		36	22	30	30.60				
		38	22	23	25.76				
		40	23	20	25.80				
		42	23	8	11.20				
		44	23	6	9.12				
		46	23	3	4.92				
		48	22	1	1.67				
		48	23	1	1.76				
	用材計			1,057	601.56				
	パルプ計	8~38	11~22	35	9.35				
ヒノキ計				1,092	610.91				
モミ	用材	46	15	1	1.19				
		46	22	1	1.74				
		58	22	1	2.66				
		60	23	1	2.97				
		62	23	1	3.15				
		70	21	1	3.55				
	用材計			6	15.26				
モミ計				6	15.26				
コメツガ	パルプ計	10~12	6~7	2	0.07				
コメツガ計				2	0.07				
N計				3,711	3,491.15				
ケヤキ	用材	46	20	1	1.37				
	用材計			1	1.37				
	パルプ計	100	10	1	2.69				
ケヤキ計				2	4.06				
他L	パルプ計	24~30	15~19	4	1.74				
他L計				4	1.74				
L計				6	5.80				
総計				3,717	3,496.95				

入札・売払番号第7号		所在地		島田市大代 大代国有林 1222い2林小班		分収育林		主間伐別 皆伐		林 齢 61年生	
		搬出期間		36ヶ月		面 積		4.91ha			
樹 種	材種区分	胸高直径(cm)	樹高 (m)	本 数	材積(m3)	単 価	金 額	備 考			
スギ	用材	20	18	1	0.28						
		22	19	1	0.36						
		24	17	2	0.74						
		24	18	3	1.20						
		24	19	4	1.68						
		26	18	1	0.46						
		26	19	1	0.49						
		26	20	7	3.57						
		26	21	1	0.54						
		28	19	2	1.12						
		28	20	6	3.54						
		28	21	2	1.24						
		30	19	2	1.26						
		30	20	7	4.69						
		30	21	7	4.90						
		32	19	1	0.72						
		32	20	6	4.56						
		32	21	9	7.11						
		34	20	4	3.40						
		34	21	5	4.45						
		36	20	4	3.80						
		36	21	8	7.92						
		36	22	3	3.12						
		38	20	2	2.08						
		38	21	1	1.09						
		38	22	2	2.28						
		38	23	1	1.19						
		40	21	2	2.38						
		40	22	5	6.20						
		40	23	2	2.60						
42	22	4	5.36								
42	23	4	5.60								
44	23	1	1.50								
46	22	1	1.54								
46	23	2	3.20								
50	23	2	3.66								
52	23	1	1.94								
56	23	1	2.19								
62	24	1	2.70								
	用材計			119	106.66						
スギ計				119	106.66						
ヒノキ	用材	14	14	1	0.11						
		16	15	22	3.52						
		18	16	65	13.65						
		20	17	171	46.17						
		22	17	335	110.55						
		24	18	501	200.40						
		26	18	738	339.48						
		28	19	703	393.68						
		30	19	666	419.58						
		32	20	528	396.00						
		34	20	398	330.34						
		36	20	250	227.50						
		38	20	127	127.00						
		40	21	104	120.64						
		42	21	45	56.70						
		44	21	26	35.36						
		46	21	10	14.70						
48	21	1	1.58								
50	21	1	1.70								
50	22	1	1.79								
52	22	1	1.92								
	用材計			4,694	2,842.37						
	パルプ計	12~40	13~21	39	11.51						
ヒノキ計				4,733	2,853.88						
N計				4,852	2,960.54						
他L	パルプ計	20~38	9~17	26	8.54						
他L計				26	8.54						
L計				26	8.54						
総計				4,878	2,969.08						

# 入札・売払番号第1・2・3号位置図

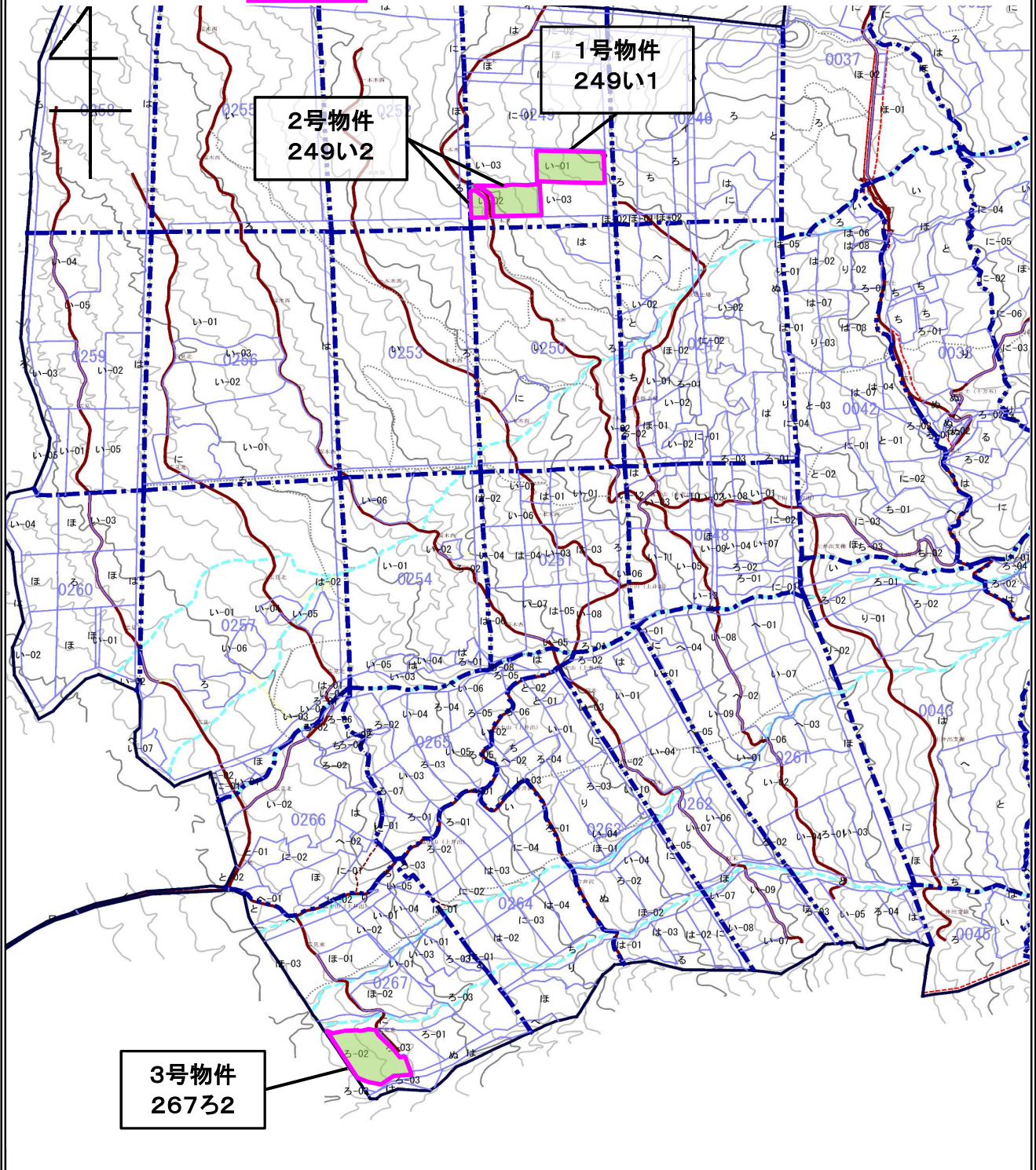
1号物件所在 富士宮市人穴 富士山国有林 249い1  
 2号物件所在 富士宮市人穴 富士山国有林 249い2  
 3号物件所在 富士宮市人穴 富士山国有林 26732  
 面積 合計9.12ha 【分収育林】

物件場所



0 1000[m]

1/20,000



# 入札・売払番号第1・2号位置図

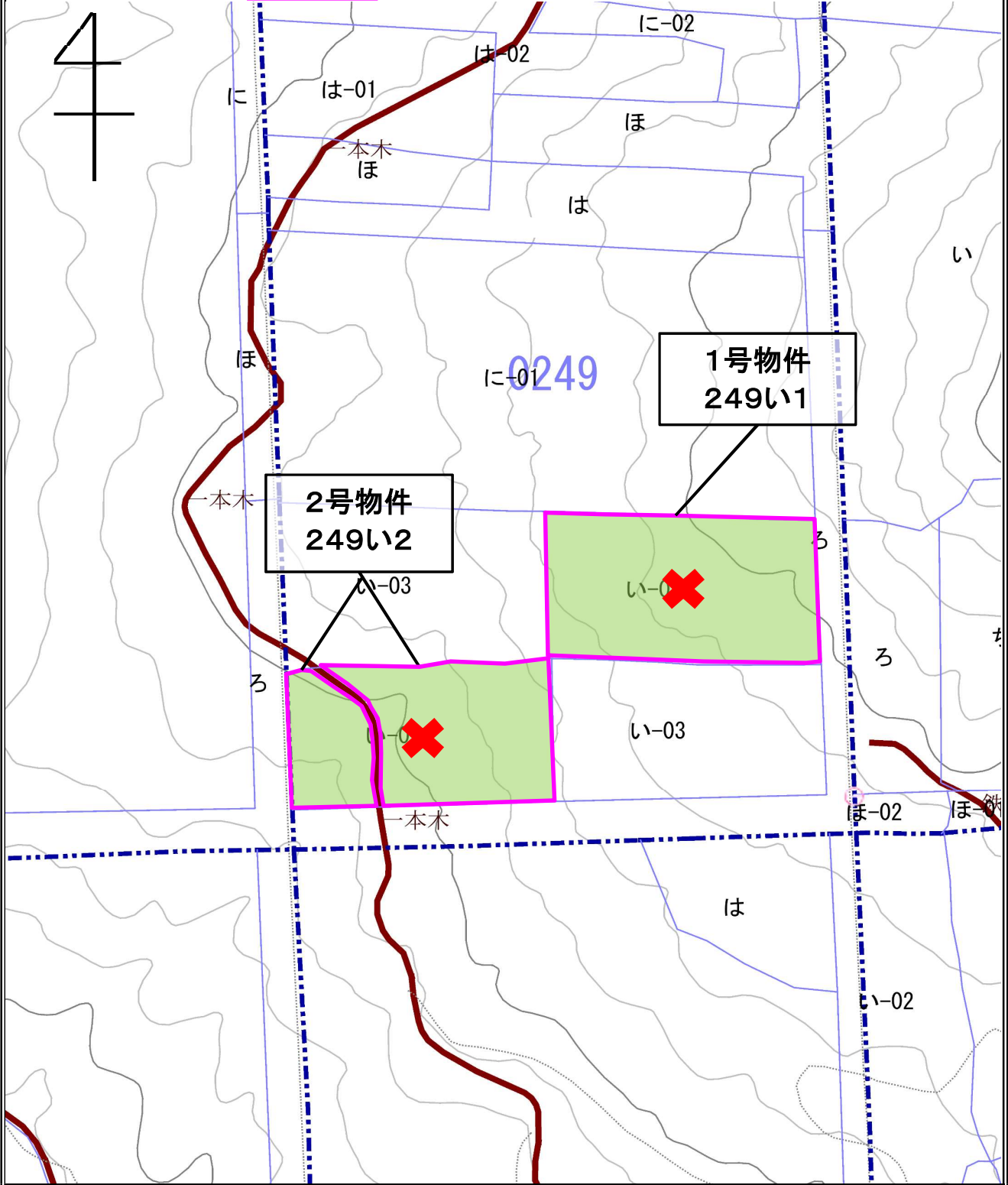
物件所在  
面積  
物件場所

富士宮市人穴 富士山国有林 249い1、249い2 林小班  
合計5.78ha 【分収育林】



0 250[m]

1/5,000



1号物件 ×印付近の緯度, 経度

35.0223501, 138.0381901

2号物件 ×印付近の緯度, 経度

35.0223009, 138.0381003

# 入札・売払番号第 3 号位置図

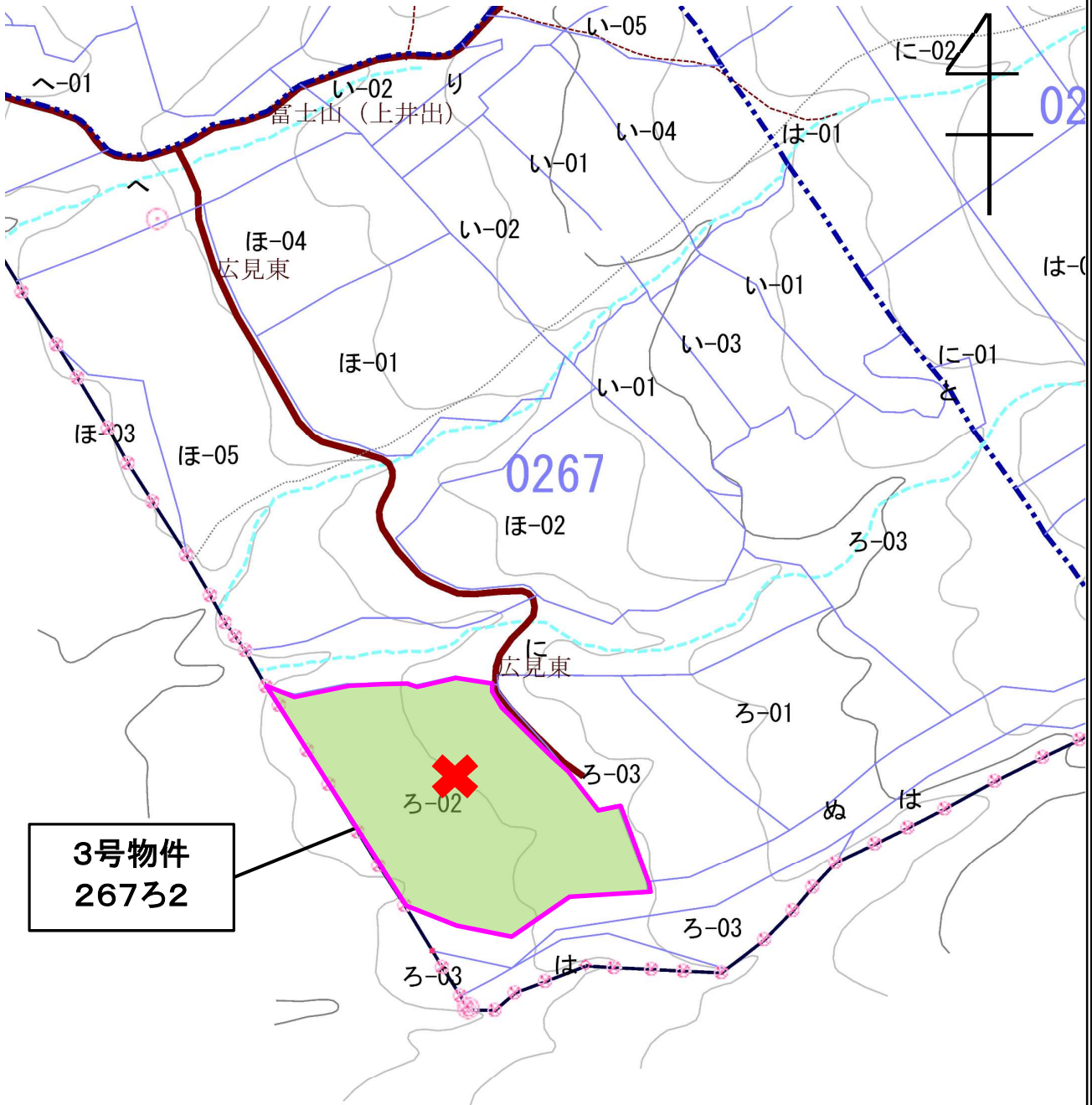
物件所在  
面積  
物件場所

富士宮市人穴 富士山国有林 26732 林小班  
3.34ha 【分収育林】



0 250[m]

1 / 5, 000



3号物件  
26732

伐倒・搬出等作業の際には、国有林と隣接地との  
土地境界点に設置された境界標を必ず保全してく  
ださい。(詳細は、特約事項13を参照)

3号物件 ×印付近の緯度，経度

35.0204808, 138.0375202

# 入札・売払番号第 4 号位置図

物件所在  
面積

小山町新柴 猪鼻山国有林 555い 林小班  
4.01ha 【分収育林】

物件場所

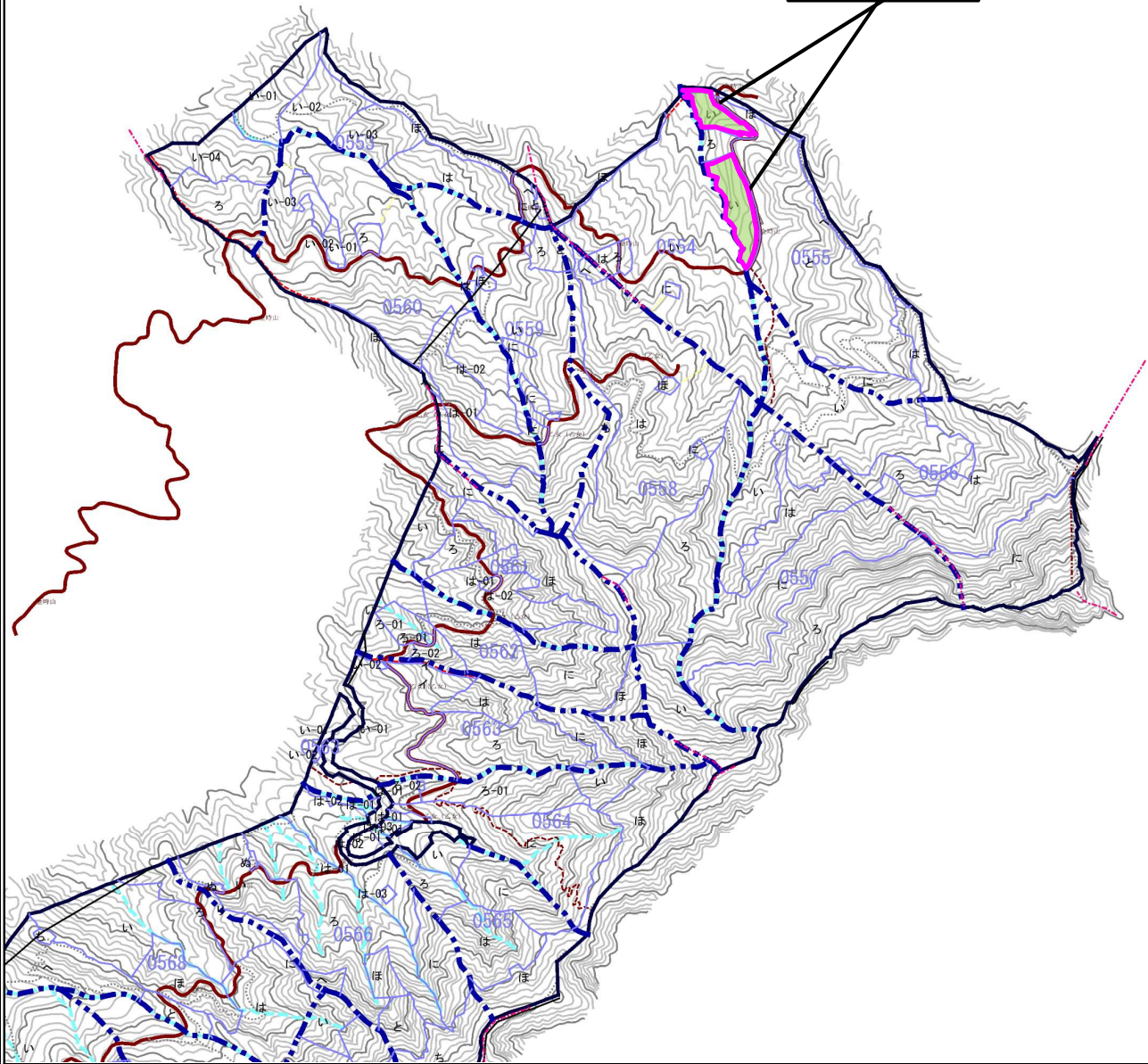


0 1000[m]

1/2,0000

4

555い





# 入札・売払番号第 4 号位置図

物件所在  
面積  
物件場所

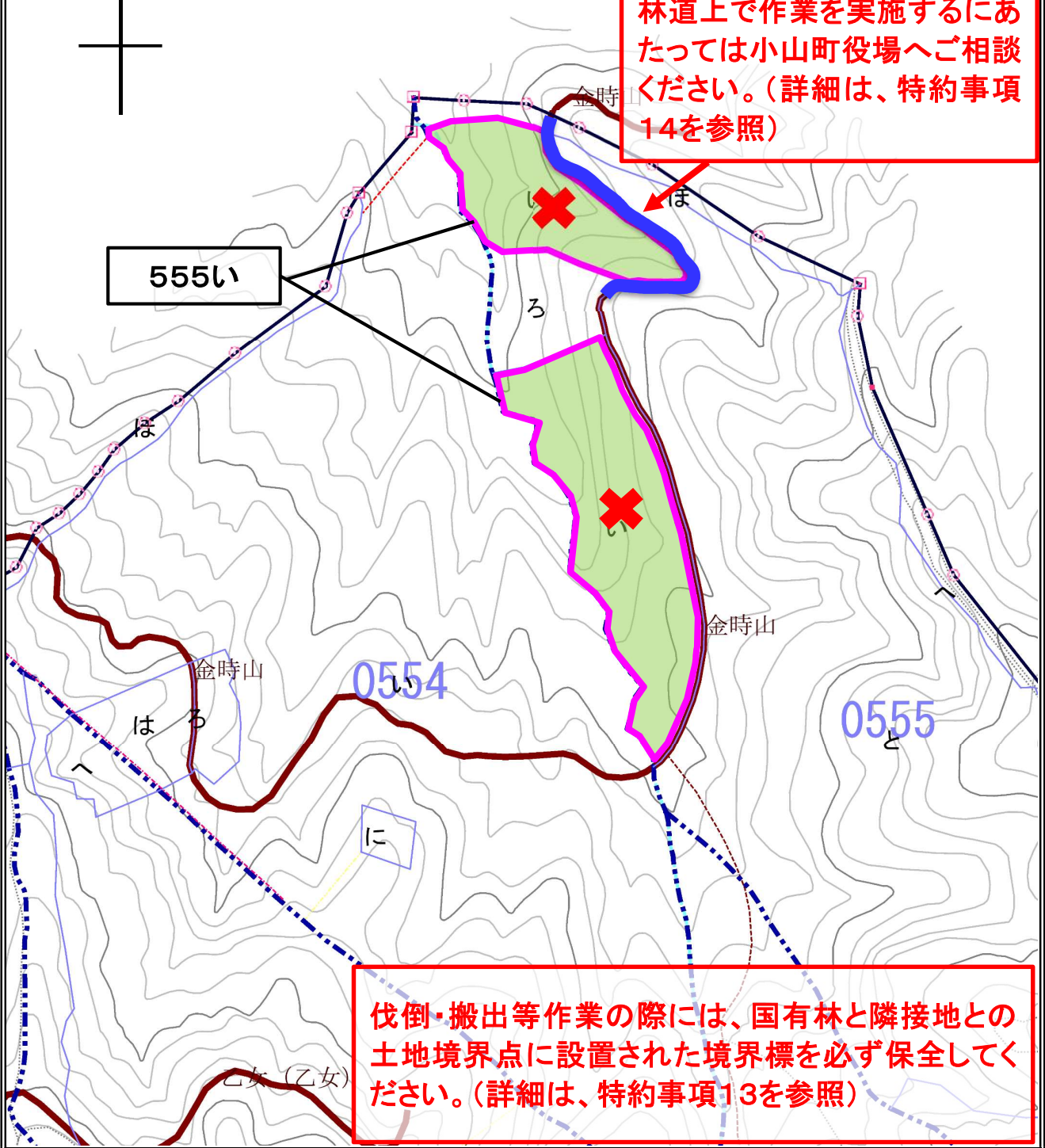
小山町新柴 猪鼻山国有林 555い 林小班  
4.01ha 【分収育林】



0 250[m] 1/5,000

4

この区間は、小山町の林道になります。通行は出来ますが、林道上で作業を実施するにあたっては小山町役場へご相談ください。(詳細は、特約事項14を参照)



555い

伐倒・搬出等作業の際には、国有林と隣接地との土地境界点に設置された境界標を必ず保全してください。(詳細は、特約事項13を参照)

4号物件 ×印付近の緯度, 経度

北側: 35.0175708, 138.0594509

4号物件 ×印付近の緯度, 経度

南側: 35.0174904, 138.0594804

# 入札・売払番号第5・6号位置図

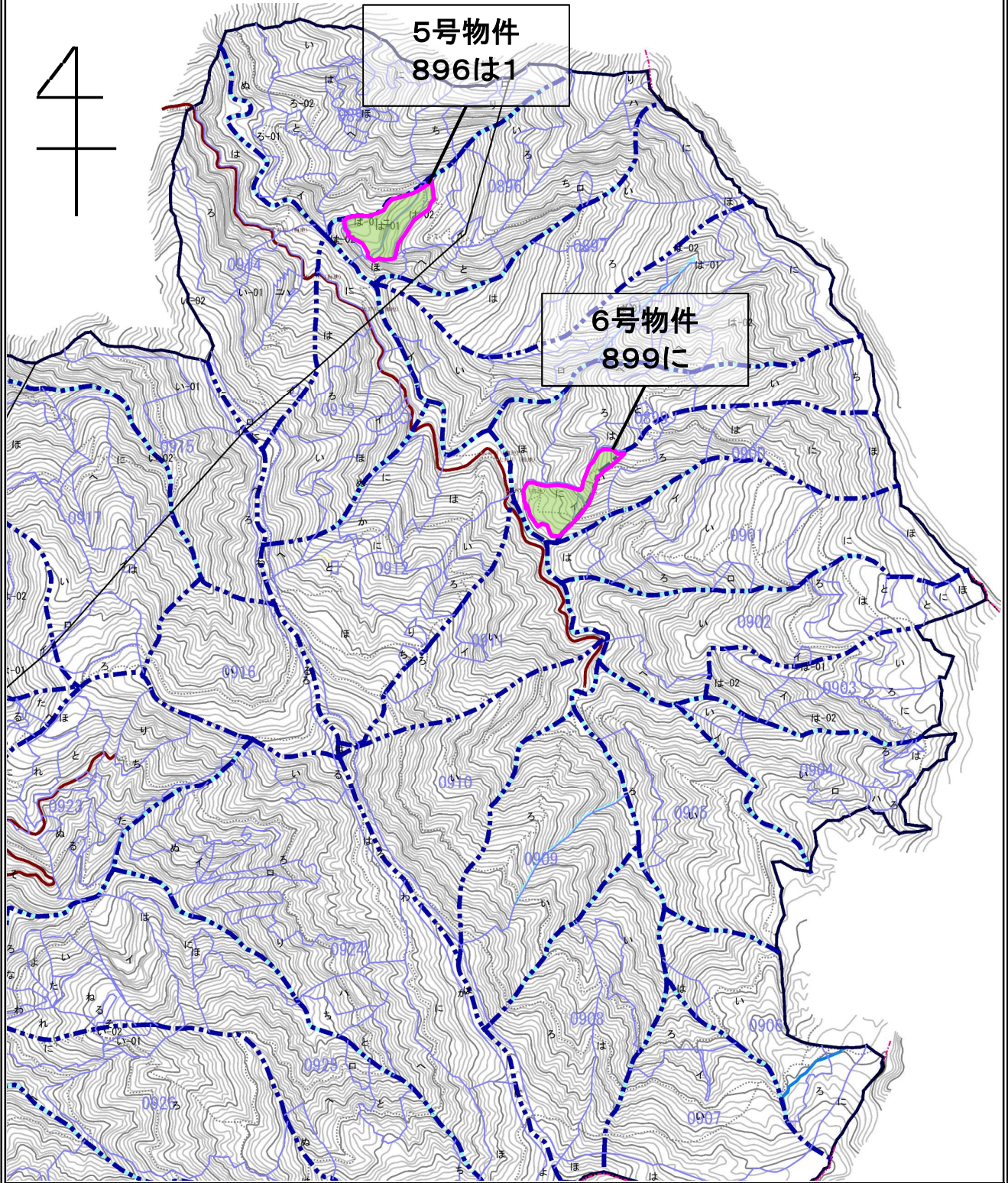
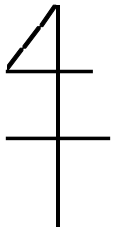
物件所在  
面積  
物件場所

川根本町梅地 梅地国有林 896は1、899に 林小班  
合計7.36ha 【分収育林】



0 1000[m]

1/20,000



# 入札・売払番号第 5 号位置図

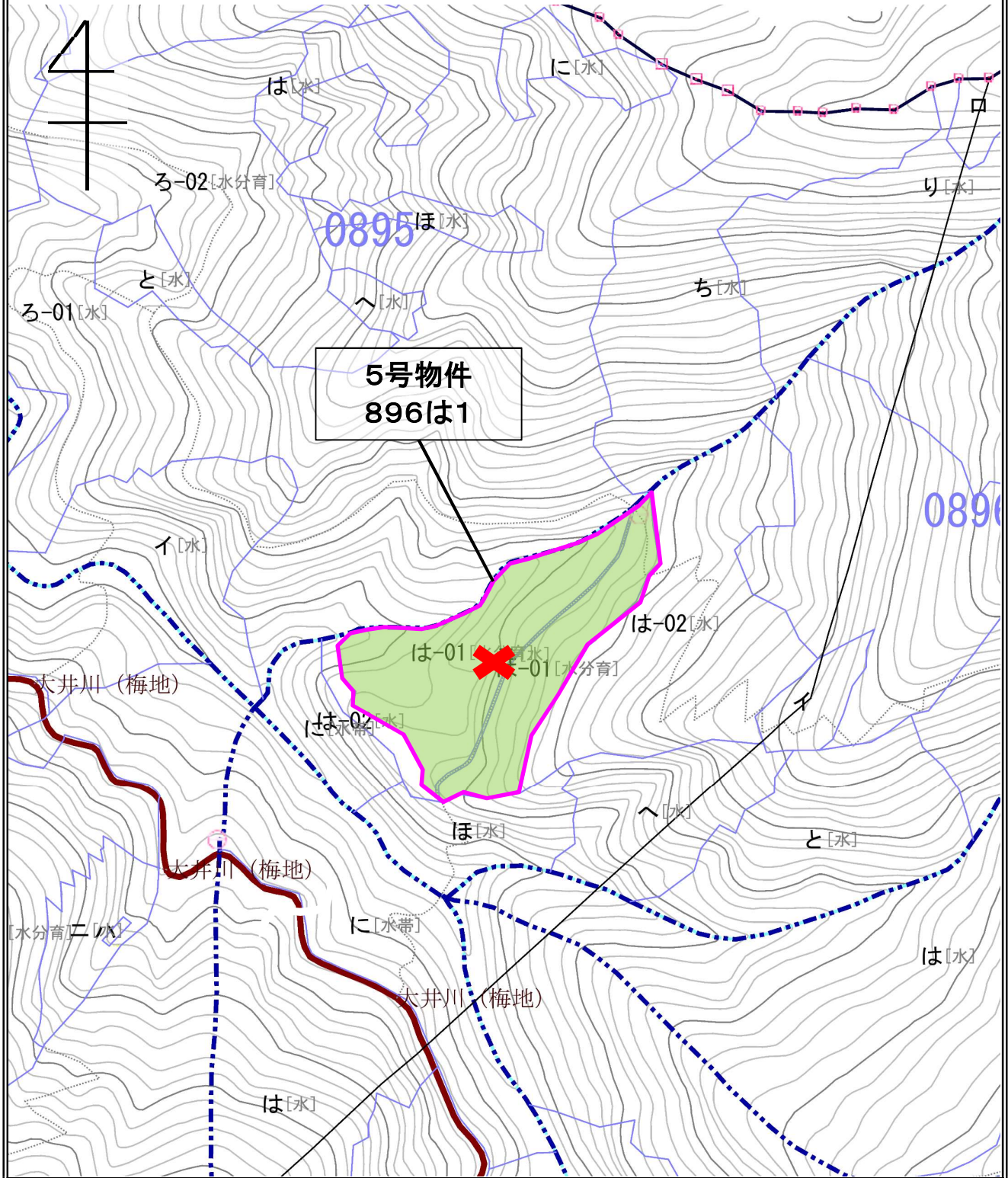
物件所在  
面積  
物件場所

川根本町梅地 梅地国有林 896は1 林小班  
3.27ha 【分収育林】



0 250[m]

1/5,000



5号物件×印付近の緯度、経度

35.0110905, 138.0130306

# 入札・売払番号第 6 号位置図

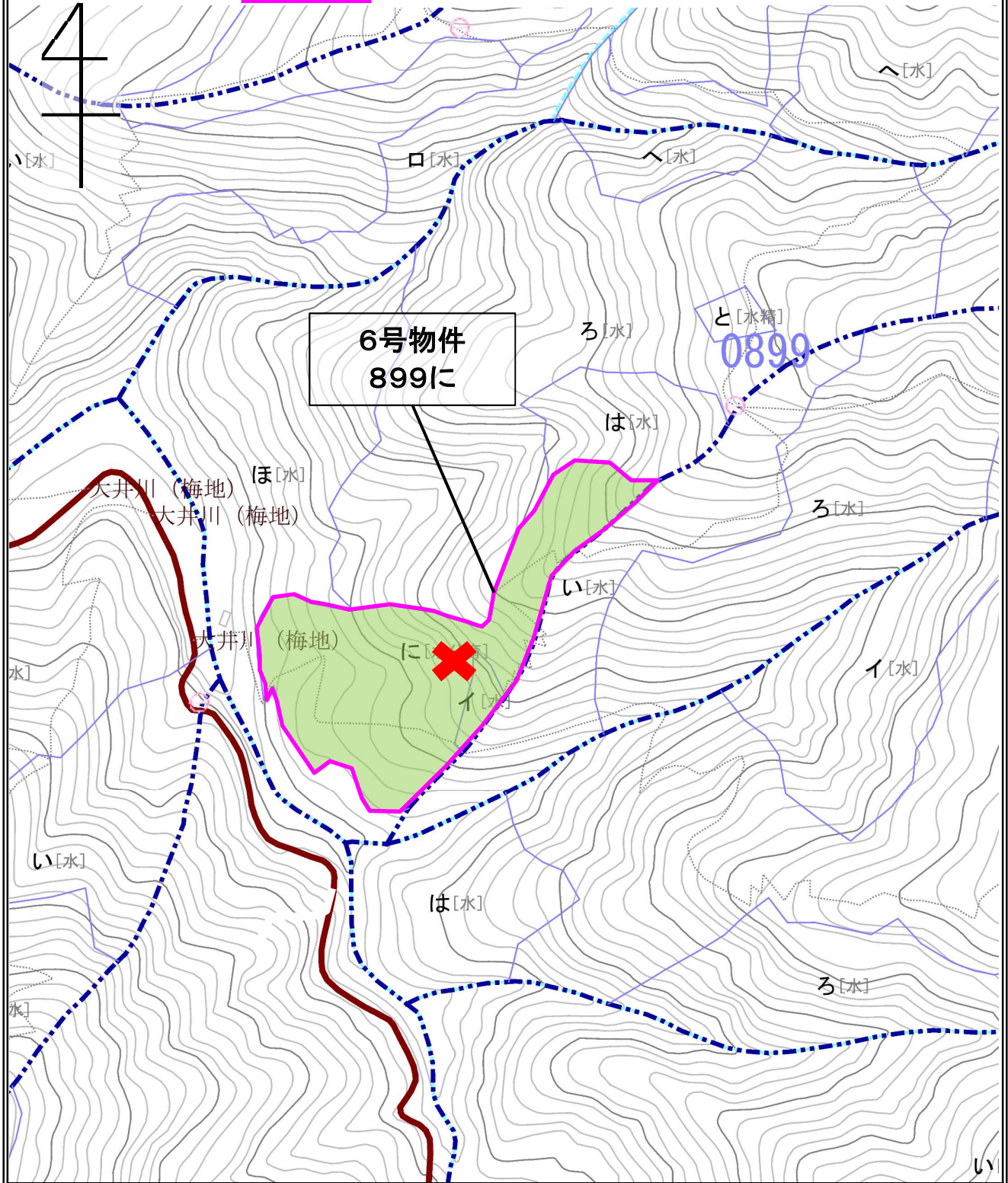
物件所在  
面積  
物件場所

川根本町梅地 梅地国有林 899に 林小班  
4.09ha 【分収育林】



0 250[m]

1/5,000



6号物件×印付近の緯度、経度

35.0103808, 138.0132809

# 入札・売払番号第 7 号位置図

物件所在  
面積

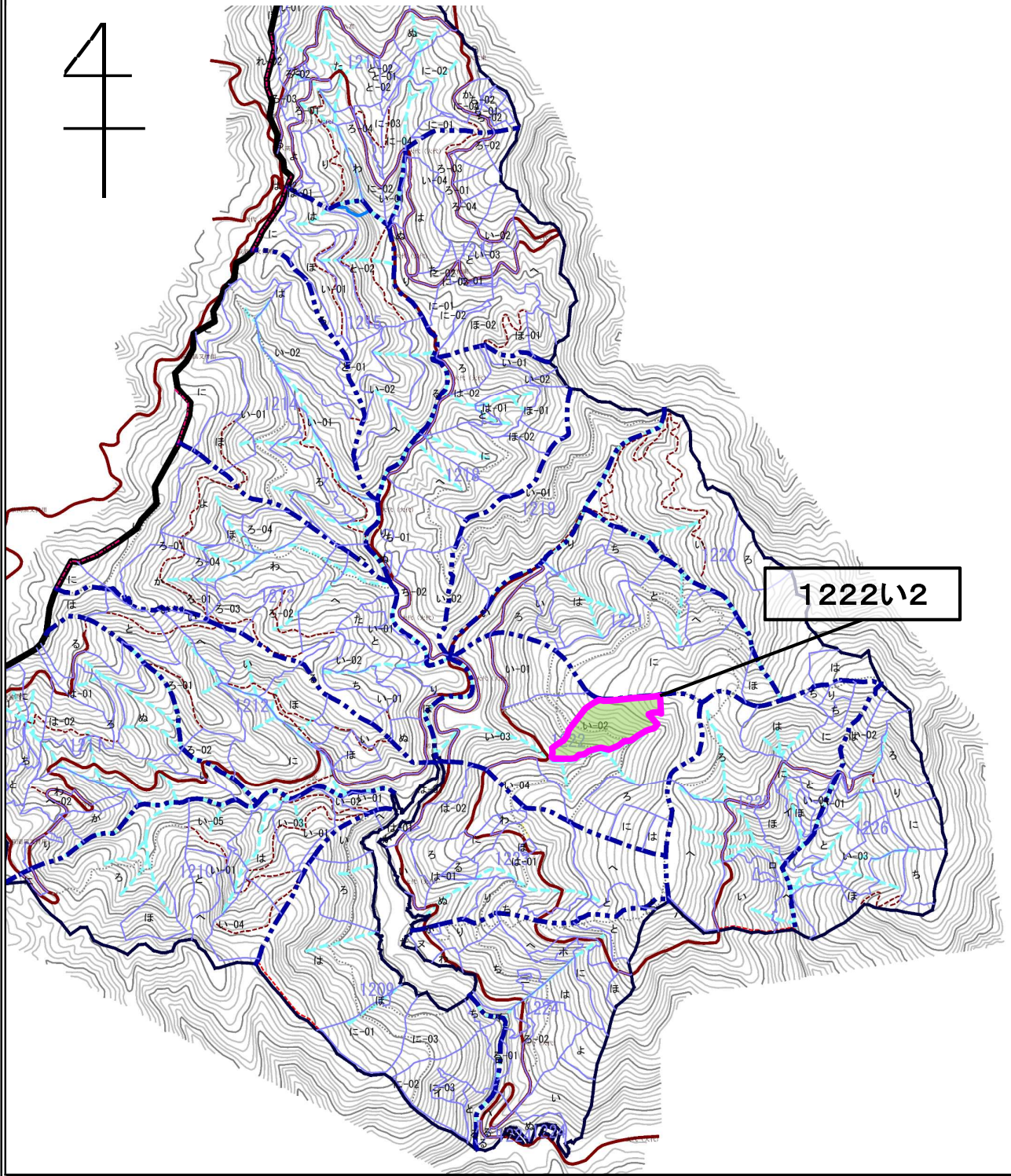
島田市大代 大代国有林 1222い2 林小班  
4.91ha 【分収育林】

物件場所



0 1000[m]

1/20,000



# 入札・売払番号第 7 号位置図

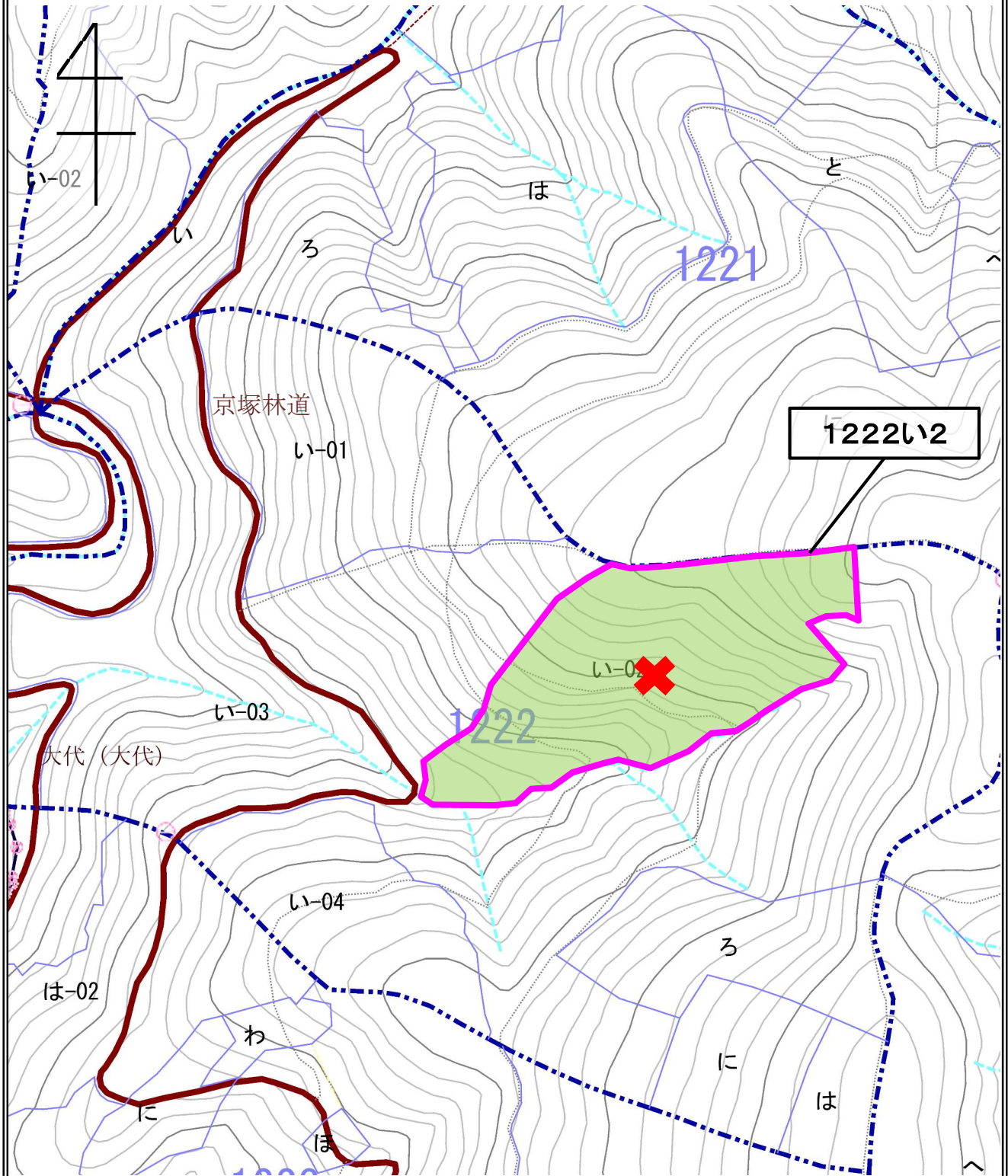
物件所在  
面積  
物件場所

島田市大代 大代国有林 1222い2 林小班  
4.91ha 【分収育林】



0 250[m]

1/5,000



7号物件 ×印付近の緯度，経度

34.0523800, 138.0041607

